

住民記録システム標準仕様書【第3.0版】改正概要

1. 転出・転入(転居)手続のワンストップ化に伴う対応

マイナンバーカード所有者の転出・転入(転居)手続のワンストップ化を推進するため、令和3年の住基法改正等も踏まえ、マイナポータルを通じたオンラインによる転出届・転入(転居)予約に対応する機能を追加した。

2. デジタル手続法関係の改正に伴う対応

令和元年のデジタル手続法によって住基ネットを通じて通知されることとなった住民票記載事項通知等に係る機能を追加した。

3. データ要件・連携要件等の整理に伴う対応

デジタル庁において、データ要件・連携要件標準仕様書、共通機能標準仕様書及び標準仕様書間の横並び調整方針等が定められたことから、これらを踏まえた機能に修正した。

4. DV等支援措置に関する機能要件の見直し

全国照会における地方公共団体等からの意見を踏まえ、支援措置の申出に係る管理項目の充実や関係市区町村への情報連携に用いる通知書などを追加するほか、DV等支援措置の円滑化のための機能を追加した。

5. コンビニ交付における抑止機能の追加

全国照会における地方公共団体等からの意見を踏まえ、コンビニ交付においては意思能力の有無を確認できないことから、15歳未満の者及び成年被後見人に関するコンビニ交付における抑止対象とするための機能を追加した。

6. エラー・アラートの追加

全国照会における地方公共団体等からの意見を踏まえ、地方公共団体の事務処理を行う上での作業ミス等を防止する観点から要望のあったエラー・アラート項目を追加した。